

新旧体系図対応表

現行計画			次期計画		備考
基本目標	主要課題		基本目標	主要課題	
I		⇒	I		「男女共同参画」を「ジェンダー平等」に変更
I	1	⇒	I	1	
I	2	⇒	I	2	主要課題、取組の方向における「男女共同参画」を「ジェンダー平等」に変更
I	3	⇒	II	4	基本目標 II 主要課題4に移動
I	4	⇒	III	8	基本目標 III 主要課題8に移動
I	5	⇒	II	5	基本目標 II に移動
II		⇒	II		
II	6	⇒	II	6	
II	7	⇒	II	7	
III		⇒	III		「健康で安心して暮らせる環境の整備」を「全ての人が安心して暮らせるまちづくり」に変更
III	8	⇒	I	3	基本目標 I 主要課題3に移動
III	9	⇒	III	9	「誰もが」を「全ての人が」に変更 「女性支援法※に基づく基本計画」に位置付ける
III	10	⇒	III	10	「女性支援法に基づく基本計画」に位置付ける
		⇒	III	11	主要課題「困難な問題を抱える女性への支援」を新設、重点課題とする 取組の方向を「(1)相談窓口の充実」「(2)関係機関等との連携」とする 「女性支援法に基づく基本計画」に位置付ける
IV		⇒			削除
IV	11	⇒	III	12	基本目標 III 主要課題12に移動 取組の方向「(1)配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実」と「(3)DV被害者の情報管理」を統合し、「(1)配偶者暴力相談支援センターの充実」とする 現行の主要課題12の取組の方向「(2)暴力防止の啓発」を「(3)暴力防止の啓発」として移動 「女性支援法に基づく基本計画」に位置付ける
IV	12	⇒			主要課題12と統合のため削除 取組の方向「(1)相談窓口の充実」を主要課題11に移動 取組の方向「(2)暴力防止の啓発」を主要課題12に移動

※女性支援法：困難な問題を抱える女性への支援に関する法律